

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 宮崎大学医学部医学科
評価実施年度 2018 年度
作成日 2019 年 5 月 23 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.2 をもとに宮崎大学医学部医学科の分野別評価を 2018 年度に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2018 年 8 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2018 年 11 月 12 日～11 月 16 日にかけて実地調査を実施した。宮崎大学医学部医学科における検討会議、また学生、研修医および教職員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

宮崎大学医学部医学科の前身である宮崎医科大学は、「仁、術、知」の調和した人材の育成を開学の理念として 1974 年に創設された。2003 年に統合した宮崎大学のスローガン「世界を視野に、地域からはじめよう」をもとに、今日の宮崎大学医学部医学科は、創設時の理念を継承した使命と教育理念を掲げて医学教育に取り組んでいる。

地域との関わりに重きを置き、指定管理者制度を利用している宮崎市立田野病院の管理・運営をはじめとして、様々な地域の医療施設と連携して教育に活用している。地域の要望を受けて「地域医療・総合診療医学講座」を開設し、さらに卒前・卒後の一貫した教育とその支援を目指して宮崎大学医学部医療人育成支援センターを設置した。救命救急センターや臨床技術トレーニングセンターでは、医療者生涯教育を支援するための活動を熱心に行っている。また臨床実習では、教育医長制度を整備するなど診療参加型臨床実習を実質化するための取り組みを推進している。教育プログラム改善のために種々の委員会を立ち上げ、教育の質保証のための制度を整えた。

本評価報告書では、宮崎大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行われた。学修成果として定めたコンピテンス・コンピテンシーの周知、学修成果を達成するためのカリキュラムの構築、学修成果と教育方法に整合した評価の実施、などの重大な課題を残している。宮崎大学 IR 推進センター認証評価部会（医学教育分野）と医学部教育プログラム評価委員会を中心にプログラム評価のための活動を実践し、組織として教育改善に向かうことが求められる。また今後は、より広い範囲の関係者が、医学教育に関わる様々な議論の場に参加できる環境を醸成していくための検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 20 項目が適合、16 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 23 項目が適合、12 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	中村	真理子
副査	堀	有行
評価員	岡田	尚志郎
	河本	昌志
	北村	聖
	西村	明儒
	松田	兼一

1. 使命と学修成果

概評

「世界を視野に、地域からはじめよう」という宮崎大学のスローガンは、関係者に広く浸透している。ミッションの再定義により、地域に立脚しつつ国際的な視野も有して社会に貢献できる医師を養成すること、創造性豊かな研究者を養成することを目標として掲げている。

学修成果としてコンピテンス・コンピテンシーを策定したが、関係者への周知を図るべきである。学生が卒業時にその達成を示すことができる学修成果としてのコンピテンシーであることを検証すべきである。また、使命や学修成果について議論していく際には、教育に関わる主要な構成者の参加、広い範囲の人々の意見聴取が望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 「世界を視野に、地域からはじめよう」という宮崎大学のスローガンは、関係者に広く浸透している。
- ミッションの再定義で宮崎大学医学部の強みや特色を打ち出している。

改善のための助言

- 使命のなかで卒後の教育への準備について概略を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)

- 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 使命に国際的健康、医療の観点を明確に含むことが期待される。

1.2 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること。(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムについて検討する際に、教授以外の教員、幅広い学生からの自由な意見を反映することが期待される。

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学習技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学修成果を周知するような取り組みを実施すべきである。
- 学生が卒業時にその達成を示すことができる学修成果としてのコンピテンシーであることを検証すべきである。
- 学生がとるべき適切な行動について、学則や行動規範に記載すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒前と卒後の学修成果の関連付けや、国際保健についての学修成果を学生・教職員が理解できるよう整理することが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果の策定における学生、教員をはじめとした教育に関わる主要な構成者が参画する制度が整っている。この活動をさらに実質化すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 行政関係者、高等学校長、関連病院指導医、白菊会会員など広い範囲の教育の関係者と意見交換の場を設けている。

改善のための示唆

- 使命と学修成果の策定に関して、広い範囲の教育の関係者からの意見聴取をより一層行うことが期待される。

2. 教育プログラム

概評

地域医療を主眼に置いて地域との連携を図ったカリキュラムを実施していることは評価できる。宮崎大学医学部医療人育成支援センターを設置し、卒前・卒後の連携を図っていることも評価できる。

カリキュラム改善のための活動はその緒についたが、今後は、学修成果を達成するための学修成果基盤型カリキュラムの構築、自ら学ぶ能力の涵養と生涯学習にも繋がる能動的学修の導入、統合教育の実践、学修支援のためのシラバスの検討、実質的な診療参加型臨床実習および重要な診療科の臨床実習期間の充実、などの課題を解決していく必要がある。関連する学問領域の水平的統合や、学年進行に沿って学修深度が増すような、基礎・社会医学・臨床医学にわたる垂直的統合を行う必要がある。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学習過程に責任を持てるように、学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

- ・ 学修成果と各科目の学修目標との関連について学内で合意を得て、意図する学修成果が得られるように学修成果基盤型カリキュラムを構築すべきである。
- ・ 学生が自分の学修過程に責任を持てるように能動的学修を推進すべきである。
- ・ シラバスを充実させ、学生にとって使いやすいものにすべきである。
- ・ 科目内での教育内容の順次性を学生が学びやすいかどうかの観点で見直すべきである。
- ・ 同時期に行われる科目同士の教育内容の順次性を見直すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

- ・ 生涯学習に繋がるカリキュラムとして能動的学修を構築することが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 「医学研究者育成コース」を選択科目として設定し、医学研究についての教育を推進している。

改善のための助言

- ・ 臨床実習の現場で活用できるEBMの教育を充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 行動科学を6年間の教育の中で体系的に実践すべきである。
- ・ 医療社会学の教育を拡充すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)

- 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩に対応した行動科学ならびに医療社会学を構築することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域医療に主眼を置いたカリキュラムを実践していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生が実質的にチームの一員として参加する診療参加型臨床実習を大学附属病院で実践すべきである。
- ・ 臨床実習で経験すべき疾患・症候・病態をシラバスに明示し、すべての学生が学修成果を達成できる臨床実習を構築すべきである。
- ・ 臨床実習では重要な診療科の学修時間を定めるべきである。
- ・ 「早期大学病院実習」、「早期地域医療実習」、あるいは「公衆衛生学実習」など、患者・住民と接するすべての実習前にワクチン接種を徹底すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること。(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)

- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- すべての学生が4週間回る宮崎市立田野病院で地域包括ケアシステムを主眼とした臨床実習を行っていることは評価できる（領域別検討で確認した）。
- 1年次から臨床実習開始前までの各学年で患者接触プログラムが実施されている。

改善のための示唆

- なし

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 部分的適合 _____

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生がより学びやすいように、科目の順序や科目間のバランスを見直したカリキュラムを構築し、明示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合 _____

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 関連する学問領域の水平的統合を行うために科目間の調整を医学部カリキュラム委員会が行うことが望まれる。
- 学年進行に沿って学修深度が増し、基礎・社会医学・臨床医学にわたる垂直的統合を医学部カリキュラム委員会が調整することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学長・医学部長など教育の責任者の下で、学修成果を達成するために、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

・ 宮崎大学医学部医療人育成支援センターを設置し、卒前・卒後の連携を図っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなうべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部医学科臨床実習教育協力病院連絡協議会で関連病院関係者から情報を収集している。
- ・ 宮崎県の行政関係者や高等学校関係者と意見交換を行っている。

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く環境からの情報や地域や社会の意見を取り入れて、カリキュラム委員会が教育プログラムの改良を進めることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

評価方法について見直しが行われている。

試験の信頼性・妥当性を組織的に検証することが望まれる。また利益相反、外部の専門家の参画、疑義申立に関して、制度として整えるべきである。

目標とする学修成果に整合する評価を実施し、学生がその達成を保証する評価をすべきである。さらに形成的評価を適宜実施し、学生の学修を促進するための評価を目指すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 低学年から知識のみならず、技能および態度を含む評価をより確実に実施すべきである。
- 評価方法および結果に利益相反の疑いが生じないように、制度を整備すべきである。
- 評価をより精密に吟味するために、外部の専門家の参画を促すべきである。
- 成績評価に対しての疑義を組織として対応する仕組みを構築し、学生に周知すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を組織的に検証し、明示することが望まれる。
- ・ 新しい評価法の導入を促進することが望まれる。
- ・ 外部評価者の活用を進めることが望まれる。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 目標とする学修成果にあわせ、コンピテンシーを作成しているが、低学年から確実に学修成果基盤型教育を実践したうえでコンピテンシーを測定する評価システムを確立すべきである。
- ・ 段階的に学生がコンピテンシーを獲得していることを組織的に保証する仕組みを構築すべきである。
- ・ 形成的評価を確実に組織的に導入し、学生の学修を促進すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 統合的学修をより推進するために、試験の回数と方法を適切に定めることが望まれ

- る。
- ・ 評価結果を適切に開示し、具体的、建設的、公正で時機を得たフィードバックをすべての学生に行い、学生の学修を促進することが望まれる。

4. 学生

概評

地域枠推薦および地域特別枠推薦について、地域の要請に応えるべく県担当者および高校進路担当者と意見交換を行っていることは評価できる。また、地域枠学生については、9年間のキャリア形成プログラムを全診療領域に広げて提案するなどの支援を行っている。

一方、大学の一員としての役割を学生が十分に果たせるように、教育プログラムの管理に係る委員会と学生に関する諸事項に関する委員会に学生が参画すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- アドミッション・ポリシーを定期的に見直している。

改善のための示唆

- なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者数と学生の資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 地域枠推薦および地域特別枠推薦について、県担当者および高校進路担当者と緊密に意見交換を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床実習の学生へは医学部医療人育成支援センターが学生支援を行っている。

改善のための助言

- ・ 低学年での留年率を改善するために、学修上の問題を抱える学生に対する支援体制を強化すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学習上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学習上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部キャリアデザインサポート委員会、宮崎大学医学部医療人育成支援センターが医学部学生のキャリアに関する支援を手厚く行っている。
- ・ 地域枠学生について、宮崎県との協議のもとで、9年間のキャリア形成プログラムを全診療領域に広げて提案している。

改善のための示唆

- ・ 地域枠学生のキャリアガイダンスをさらに充実することが期待される。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育プログラムの管理に係る委員会に学生が参画すべきである。
- ・ 学生に関する諸事項に関する委員会に学生が参画すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 将来社会でリーダーとして活躍するために、学生が自身で企画した大学や地域の活性化につながる活動を募集し、その中から経済的な支援を行っている（職員との面談で確認した）。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

女性教員のワークライフバランスを支援するために清花アテナ男女共同参画推進室を設置し、復職支援を実現していることは評価できる。また医学部の使命に沿った寄附講座として、地域医療を教育する「地域医療・総合診療医学講座」を設置した。

一方、科目責任者のみならず、すべての教員の選考において、使命の達成や地域への貢献について求めることが望まれる。各教員の教育、研究、臨床の職務間のバランス（エフォート率）を組織的に管理し、教員の教育活動を確実に評価すべきである。また、個々の教員がカリキュラム全体を確実に理解できるような方策を講じるべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 女性教員を増やすための取り組みとして、教員選考で同等の場合、女性を優先して採用することを公募要領に記載している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部使命に沿った寄附講座として、地域医療を教育する「地域医療・総合診療

医学講座」を設置した。

改善のための示唆

- ・ 科目責任者のみならず、すべての教員の選考において、使命の達成や地域への貢献について求めることが望まれる。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動についての学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 女性教員のワークライフバランスを支援するために清花アテナ男女共同参画推進室を設置し、復職支援を実現していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各教員の教育、研究、臨床の職務間のバランス（エフォート率）を組織的に管理すべきである。
- ・ 教員の教育活動を確実に評価すべきである。
- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を確実に理解できるような方策を講ずるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

多職種連携教育や地域医療教育を充実させるために、宮崎県立日南病院に宮崎大学地域総合医育成サテライトセンターを設立したこと、宮崎市立田野病院の指定管理者となったことは高く評価できる。ドクターカーのトレーニングシミュレータを独自に開発し、教育していることも高く評価できる。

教育医長制度が整備され、臨床実習の診療科実務担当者が教育方針の司令塔として監督責任を果たしていること、また4つの部門からなる宮崎大学医学部医療人育成支援センターは卒前・卒後・専門医教育を縦断的にマネジメントし、教育部門として学生および研修医・専攻医をサポートする体制が構築されていることは評価できる。

患者および学生の安全のために、患者と接するすべての実習前にワクチン接種を徹底すべきである。また、学生が十分な臨床経験を積めるよう、臨床トレーニング施設として利用している各病院や診療所における患者数と疾患分類を一元的に把握すべきである。

また講義資料の事前配信など、自己学修を促進するために情報通信技術の利用を促進することが望まれる。さらには、国内の他の教育機関との交流を積極的に進めるべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための設備資産を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 患者および学生の安全のために、患者と接するすべての実習前にワクチン接種を徹底すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・ 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 多職種連携教育や地域医療教育を充実させるために、宮崎県立日南病院に宮崎大学地域総合医育成サテライトセンターを設立したこと、宮崎市立田野病院の指定管理者となったことは高く評価できる。
- ・ 教育医長制度が整備され、臨床実習の診療科実務担当者が教育方針の司令塔として監督責任を果たしていることは評価できる。
- ・ トレーニングシミュレータとしてドクターカーを独自に開発し、教育していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 適切な臨床実習カリキュラムを策定するために、各臨床トレーニング施設の患者数と疾患分類を把握すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 利用者の要請に応えるため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保険医療システムでの業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 講義資料の事前配信など、自己学修を促進するための情報通信技術の活用が望まれる。
- 診療参加型臨床実習では学生が診療チームの一員として電子カルテに記載することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 4つの部門からなる宮崎大学医学部医療人育成支援センターは、教育部門として、学生および研修医・専攻医をサポートする体制が構築されていることは評価できる。
- ・ 臨床技術トレーニングセンターでは、技能育成の支援体制が充実している。

改善のための助言

- ・ 臨床実習カリキュラムだけでなく、6年一貫医学教育でのカリキュラム開発、学生指導および評価方法の開発に教育専門家の助力をさらに求めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 地域医療と診療参加型臨床実習において、適材の教育専門家が活用されている。

改善のための示唆

- なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- 大学間国際交流協定に基づいて海外教育機関との協力体制が構築されている。

改善のための助言

- 国内の他の教育機関との交流を積極的に進めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- 国際交流がスムーズに行われるような基盤として宮崎大学国際連携センターおよび医学部国際交流室が整備されている。

改善のための示唆

- 国内の交流を促進するために適切な資源を提供することが望まれる。

7. プログラム評価

概評

医学部学生の入学から卒業後のキャリアまでのデータについて、統括的に収集して解析する組織を目指して宮崎大学IR推進センター認証評価部会（医学教育分野）を設置した。また、宮崎大学医学部教育プログラム評価委員会を新しく設置し、教育プログラム改善のための提案を行う体制を整えた。

今後は、構築したプログラム評価体制を実働させ、学修成果と学生の進歩についてプログラムを包括的に評価すべきである。さらに、教員と学生から教育プログラムに対するフィードバックを系統的に求めるべきである。卒業生の実績を含めた種々の観点からプログラム評価を実施し、その結果を確実にカリキュラムに反映すべきである。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部学生の入学から卒業後のキャリアまでのデータについて、統括的に収集して解析する組織を目指して宮崎大学IR推進センター認証評価部会（医学教育分野）を設置した。
- ・ 宮崎大学医学部教育プログラム評価委員会を新しく設置し、教育プログラム改善のための提案を行う体制を整えた。

改善のための助言

- ・ カリキュラムとその構成要素についてプログラムを評価すべきである。
- ・ 学生の進歩についてプログラムを評価すべきである。
- ・ 課題として挙げられている「原級者（留年者）」数と国家試験合格率について、検討し対応すべきである。
- ・ 種々の観点からプログラムを評価した上で、その結果を確実にカリキュラムに反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学修成果の達成、特にプロフェッショナリズムや国際性など長期間で達成される能力の観点から、定期的にプログラムを包括的に評価することが望まれる。
- 学修方法や評価方法などカリキュラムの特定の構成要素の観点から定期的に、プログラムを包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教員と学生からフィードバックを系統的に求めて分析し対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学生と教員からフィードバックを系統的に求めた上で、その結果を確実にプログラムの改善につなげることが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と期待される学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 卒業生の実績に関するデータを収集し分析する体制を整備すべきである。
- 学修成果とカリキュラムに関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学時の成績に関して、卒業生の実績を分析することが望まれる。
- 学生の実績についての分析結果を、学生の選抜に関する委員会やカリキュラム委員会および学生カウンセリングに関わる委員会にフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 宮崎大学医学部教育プログラム評価委員会に学生と学外委員が含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 他の関連する教育の関係者に、
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 多くの教育関係者に卒業生の実績に対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

地域の要望を受け、寄附講座として「地域医療・総合診療医学講座」を設置したことは評価できる。さらに、指定管理者制度を利用して、宮崎市立田野病院ならびに介護老人保健施設さざんか苑を管理・運営し、教育に活用していることは高く評価できる。

ただし、教育に関する各委員会の位置づけと権限を明確にすべきである。また、教学におけるリーダーシップを使命と学修成果を観点に評価する仕組みを構築することが望まれる。さらに、教育プログラムに関連する活動を支援するため、事務組織および専門組織をより一層整備すべきである。

8.1 統轄

基本的水準：適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育に係る各委員会の位置づけと権限を明確にすべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 宮崎県や県内の各病院、高校の教育関係者の意見を反映し、教育の管理・運営に活かしている。

改善のための示唆

- なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

- 教学におけるリーダーシップを使命と教育成果を観点に評価する仕組みを構築することが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ 教育プログラムに関連する活動を支援するため、事務組織および専門組織を適宜整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 宮崎大学、宮崎県医師会、宮崎県および宮崎県内の自治体が構成機関となり、宮崎県地域医療支援機構を設置し、情報共有、相互交流を行い、医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援などを行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 「地域医療・総合診療医学講座」が臨床実習で地域包括ケアシステムでの各保健医療関連部門と、教員、学生の協働を推進していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

2014年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、さらに今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、継続的改良を行っている。また、「地域医療・総合診療医学講座」や宮崎大学医学部医療人育成支援センターを設置し、教育プログラムの継続的改良を行っていることは評価できる。

今後、改善すべき事項として、教育組織の更なる充実を図り、継続的な改良を進めるべきである。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

- 「地域医療・総合診療医学講座」や宮崎大学医学部医療人育成支援センターを設置し、教育プログラムの継続的改良を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 教育組織の更なる充実を図り、継続的な改良を進めるべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6)(2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)